

○副議長（福島直子君）質疑を続行いたします。井上さくら君。

〔井上さくら君登壇〕

〔傍聴席にて私語する者あり〕

○副議長（福島直子君）改めて傍聴人の方々に申し上げます。

傍聴席での発言や拍手は禁止されております。御静粛に願います。

なお、議長の命令に従わないときには、地方自治法の規定により退場を命じますので、念のため申し添えます。

○井上さくら君 無所属クラブの井上さくらです。

最初に、上瀬谷開発について伺います。

まず、ここに設ける広域応援活動拠点に関し、公園との兼用ではなく防災専用で使える場所はどこで、その面積はどの程度なのか、伺います。

この拠点のため新たなインターチェンジを使うとのことですが、ならばインターや物流拠点が設けられる地区北部にこそ専用の十分な土地を確保すべきです。現在の計画では新たなインターと防災エリアの間に広大なテーマパークが広がることとなっており、その土地利用に問題があります。見解を伺います。

次に、新たな交通として連節バス専用のトンネルを約500億円もかけて新設する計画ですが、その交通需要につき、先ほどパーソントリップ調査でおっしゃいましたが、まだどんなテーマパークかも明らかでないのにどうやって推計したのか、お聞きします。

この新たな専用トンネルは瀬谷駅からテーマパーク正面までを結ぶものであり、その需要がテーマパークに依存することは明らかです。単なるバス路線の設置ではなく専用トンネルを公費で造るなら、その需要の持続可能性の担保が必要です。それはどうなのか。また、その重要な根拠であるテーマパークの事業計画、収支予測が明らかにされていません。それでどうして議会に判断せよと言えるのか、見解を伺います。

次に、国際園芸博覧会です。

現在、大阪万博について事業費の増大、人手や建材不足など問題が噴出しています。これらの問題をどう分析しているか、伺います。

大阪では会場建設費が2倍近くにもなり、大阪府市の負担も激増しました。横浜市もそうなるのではないのか。建設費増大の場合、横浜市は負担を増やすのか。そして建設費が増えた場合、国はその分負担を増やすのか。運営費も上昇必至ですが、その認識はあるか、併せて伺います。

運営費について、先ほど市長は公費負担は想定していないと答弁されました。それはもし赤字になっても横浜市は出さないということでよいのか、明確にお答えください。

有料来場者数1000万人の根拠について、昨年市長にお聞きしたところ、数学的な推計モデルで算定との答弁でした。これを維持する根拠と併せ、データに詳しい市長に分かりやす

い説明をお願いします。

会場への交通計画を立てるには方面別などの想定が必要です。1000万人来場者数の国内外、首都圏内外の内訳はそれぞれどうなのか、伺います。

新たな交通もインターも花博には間に合いません。渋滞を起こさない具体的な輸送計画は可能なのか、いつ示されるのか、伺います。

次に、環境への影響についてです。

花博でも脱炭素や環境を強調していますが、その実施に向けた環境アセスでは区画整理、公園、園芸博とそれぞれ別々に行われ、そのやり方に横浜市環境影響評価審査会の委員からも疑問の声が上がっています。上瀬谷の一連の開発はどれだけ環境を変えるのか、アセス制度のあるなしではなく横浜市として独自にトータルで評価をすべきですがどうか、伺います。

例えば樹木は何本伐採するのですか。また、現在の環境がどれだけCO₂など温室効果ガスを吸収しているのか、開発によりどれだけ失われるのか、全面改編、増築建築工事によるCO₂の排出、自動車交通を主軸とする集客、これら全体で排出量と差引きの収支、これらは算出しているのか、伺います。

横浜市が環境先進都市として世界にアピールするというなら、激甚災害に見舞われ、人手と建材などの枯渇が一層深刻になる中、大型開発が前提の花博は断念し、その分を震災復興と環境保全、温暖化対策の技術開発に充てるとの英断こそ世界に評価されるはずです。その検討の余地はないのか、伺います。

本来こうした判断こそ市長の責任です。昨年、この場で市長は花博の監督権限は国、赤字の責任は協会と答弁されました。では市長は一体何をするのか、何に責任を負うのか、具体的に伺います。（「いいぞ」と呼ぶ者あり）

次に、中学校給食についてです。

まず、結局おかずは冷たいままなのか、そして冷たいおかずの弁当を原則全員喫食とすることについて、給食を食べる当事者である全ての中学生に説明し意見を聞いたのか、併せて伺います。

昨年、給食用弁当の調理中、鍋にたばこの吸い殻が混入し、その場で取り出したものの、リスクのある状態で中学生の元まで届けられ、食べてしまった子も出ました。この問題で市長は昨年、教育委員会が出した全くずさんな調査について、これ以上調査しないと断言しました。しかし、その後、この調査に誤りがあり、再調査が行われ、報告書も大幅な変更が行われました。そのような調査でなぜ市長はよしとしたのか、市長自身反省はあるか、伺います。

再調査したことにより、例えば市教委には異物混入時のマニュアルはこれまでなく、新しくつくられることになったり、食材検品マニュアルのない状態で弁当製造されていた実態が

明らかになったり、異物混入などのインシデント事例を共有するなどが初めて行われることになりました。逆に言えば、これまであまりにも安全軽視の体制だったのではないのか、見解を伺います。

中学校給食における異物混入は今回初めての公表でしたが、これまでなかったのかというと、そうではありません。そこで、これまでの異物混入の状況、重大な健康被害に至る可能性のある混入の件数と内容、そしてこれまで全く公表していない理由、今後は公表すべきですがどうか、伺います。

次に、令和8年度からの全員喫食体制についてです。

まず、新年度予算の債務負担として計上されている事業費の増大理由と今後の見通しを伺います。

金沢区につくられる新工場は、民設民営と言いながら事業予定者となったハーベストネクスト株式会社に工場建設費用の9割を横浜市が税金で補助することになっています。これは実質公設の巨大弁当工場です。公金で建設しながら民間会社の所有とするのは脱法的ではないのか。また、ここでは15年間、事業者が弁当を製造した後、工場は解体せずに横浜市所有にするとのことです。工場の耐用年数を考えると、この巨大弁当工場の建設が横浜市の中学校給食の姿を40年近く規定してしまうことになるのではないのか。また、これまでデリバリーなら民設民営で、公設ではないから経済的で柔軟性があると主張してきたことと矛盾しているのではないのか、併せて伺います。

この事業者選定したプロポーザルでは、A区分は1者応募、B区分は途中辞退1者を除き応募企業が全員合格しました。つまり誰も落ちなかった選定ですから、補欠になる事業者がない、問題が生じても交代させる事業者がない状態であり、安全性、透明性にも欠けるがどうか、伺います。

新設工場のための市有地貸付条件について。事業予定者を決めたプロポーザルの際、示された賃料は工場を15年後に除却する前提での周辺価格、何と70%もの減額、ディスカウントを行っています。激安の賃料設定で公募したわけです。しかし実際は、工場の除却は不要と条件変更されました。実際の土地貸付けの賃料は公募要項の3倍以上でなければならないはずですが、そのようになっているのか、伺います。

この新工場の事業予定者ハーベストネクストは、東京で食中毒を出し、本市でも指名停止となり、一旦事業予定者として公表されたB区分で外されることとなり、再公募せざるを得ない状態をつくったハーベスト株式会社の100%子会社です。代表者も住所も同じ、実態としては同一企業です。親会社が指名停止で横浜市と交渉できない状況下で分社側と長期かつ強大で給食という子供たちの命に関わる重大事業の交渉を進めたのは問題ではないのか、伺います。

冷たくておいしくないばかりか安全性を担保できず、経済的でも効率的でもない。デリバ

リー弁当方式による全員給食は仕組みとして破綻しています。デリバリー弁当による全員給食は今からでも見直し、できるところから学校調理方式での給食を始めるよう求めます。

最後に、政治家としての市長に伺います。

現在、政治と金、政治資金パーティーや裏金などが大きな問題となり、国民、市民の政治不信がかつてなく広がっています。この状態を政治家としてどのように考えているか、伺います。

昨年末、政治資金パーティーの問題が明らかになる中、山中市長を応援するとして政治資金パーティーが開かれました。なぜ問題の渦中に行ったのでしょうか。政治資金パーティーの在り方が問われる中、自粛すべきだったのではないかと、伺います。

昨年のパーティーの名称には、GREEN×EXPO 2027に向けてとつけられています。公務ではなく政治家としての政治資金パーティーに国際園芸博覧会の正式名称をつけたのは、オール横浜とか国全体での取組などと言っている園芸博の政治利用ではないのか、伺います。

企業・団体献金は本来禁止です。それがパーティー券購入という形なら認められているのは、パーティーで提供されるサービスへの対価を支払うものという建前だからです。しかし、令和4年の市長が関係する政治団体、横浜の明日をひらく会の収支報告書によると、一昨年行った政治資金パーティーの利益率は80%にも及び、対価とは言えない実態です。市長はこうした実態を承知しているか、また、適正だと考えているか、伺います。

市長が関係するこの政治団体の令和4年パーティー収入では購入者の記載が1件もありません。1回20万円以下の購入者を記載する義務はないとはいえ、政治資金規正法の政治資金を市民の監視の下に置くという趣旨に反しています。これから公表される令和5年の収支報告書では企業、団体、パーティー券購入者は明らかにすべきですがどうか、伺います。

今後、禁止されている企業・団体献金の隠れみよとなっている政治資金パーティーはやめるべきですが、伺います。

終わります。

○副議長（福島直子君）山中市長。

〔市長 山中竹春君登壇〕

○市長（山中竹春君）井上議員の御質問にお答えします。

旧上瀬谷通信施設地区における新たな交通関係について御質問をいただきました。

防災専用の場所、規模であります。旧上瀬谷通信施設土地利用基本計画を基に約67ヘクタールを公園・防災地区として計画しております。災害の発生時には全体を広域応援活動のために活用する予定です。備蓄庫など平時から活用するスペースなど広域応援活動拠点に盛り込む機能や規模などについては、新たな防災戦略を検討する中で具体的に検討を進めてまいります。

旧上瀬谷通信施設地区の土地利用計画についてですが、土地利用計画は長年にわたる地権者の皆様との話し合いや市民の皆様の御意見を踏まえて策定したものです。広域応援活動拠点となる公園・防災地区は新たなインターチェンジから土地区画整理事業で整備する幅員26メートルの都市計画道路で直接つながることになりますので、防災拠点としての機能を最大限発揮できると考えております。

テーマパークの交通需要と持続可能性の根拠及び事業計画、収支予測を明らかにすることについてですが、観光・賑わい地区の公募に際し、事業予定者からは、将来的に年間1500万人超の総来街者数が見込まれ、附属機関である委員会からも多くの入場者が期待できるとの審査結果をいただきました。これを前提にどのような交通手段や移動経路で来街するのか、パーソントリップ調査等の統計データを基に分析して交通需要を推計しております。また、公募条件とした50年以上の事業期間や事業収支などの事業計画についても委員会で審査をし、事業予定者を決定したものであります。なお、提案された事業計画、収支予測には企業のノウハウが含まれており、一部非開示を希望する申出がございまして、全てを開示することはできません。

GREEN×EXPO 2027について御質問をいただきました。

大阪の問題をどのように認識し、分析しているのかとのことですが、大阪・関西万博においては、新型コロナウイルスの流行や世界的な物価の高騰といった困難な状況にありながらも世界規模の博覧会の開催に向けて現在取組を進めていると承知しております。

費用が増大した場合についてですが、出展や行催事計画等の具現化に合わせまして、物価高騰などの状況、またコストの抑制策も含め、適正な整備水準となるよう博覧会協会において準備内容を検討しているところでございます。

建設費が増えた場合、国はその分負担を増やすのかとのことですが、会場整備費については開催主体である博覧会協会において整備内容を検討しているところであります。

運営費についてですが、博覧会協会において物価高騰や労務単価の上昇などの状況も踏まえてコスト抑制策も含め検討を行っているところでございます。

運営費の負担についてですが、運営費は入場料収入や出展料等で賄うことになっており、収支に関する事項は開催主体である博覧会協会において対応することとなっております。

上瀬谷の一連の開発における環境への影響をトータルで評価すべきとのことですが、上瀬谷のまちづくりにおいては、最先端のGX技術の継承、実装などGREEN×EXPO 2027のレガシーを地区全体で引き継ぎ、脱炭素社会の実現を牽引していきたいと考えております。また、公園・防災地区をはじめ土地利用の異なる4つの地区を連携させ、地区全体での資源の有効活用による循環型社会の実現を目指してまいります。

区画整理や造成による温室効果ガスへの影響、工事や自動車による輸送などでの温室効果ガスの排出についてであります。樹木により樹齢や二酸化炭素の吸収力に違いがあること

などから現時点で吸収量を算出しておりませんが、今後実施する工事におきまして環境にも配慮した施工方法により排出量の抑制に努めるとともに、将来の土地利用に際しては、緑量、緑の量を確保します。さらに、本市西部地域の新たな交通ネットワークの構築においては、最新の環境先進車両を導入するなど温室効果ガスの排出の抑制に取り組んでまいります。

GREEN×EXPO 2027開催の見直しについてですが、3年後のGREEN×EXPO 2027の開催に向けて震災復興の状況を見極めつつ、人手不足や建設費高騰といった状況を把握しました上で準備を進めてまいります。会場を訪れる誰もが地球規模の環境課題について考え、意識や行動を変えるきっかけとなる、そういう新しいグリーン社会の実現となる博覧会を引き続き目指してまいります。

市長の責任についてであります。GREEN×EXPO 2027は博覧会協会が主催者として開催に向けた準備を進めております。本市においては市域全体で開催を盛り上げるための様々なイベントや機会を捉えた機運の醸成、また企業や団体等の出展や共催などの参画を促す取組、会場計画の具体化に向けた調整など国内外から多くの方をお迎えするホストシティとして責任を果たしてまいります。

中学校給食について御質問をいただきました。

おかずの温度についてですが、衛生管理の観点から、おかずについては温度を下げて提供することとなりますが、令和8年度から保温性食缶を使用したより温かくおいしい汁物の提供など新しい中学校給食の取組を全校で実施してまいります。また、市内工場の新設に伴う配送時間の短縮により、より温かな状態での御飯の提供も期待できます。今後も献立の改善など給食の魅力を高め、スムーズに全員給食が開始できますよう着実に準備を進めてまいります。

中学校給食の検討に当たり生徒の意見を聞いたのかとのことですが、全員給食の検討に向けては全校でアンケートを行い、今後の中学校給食を検討する上で大切に思うことなどについて生徒の意見をお聞きしました。

最初の調査についてですが、教育委員会におきまして、昨年の段階で時間がない中でできる限りの確認は行い、一部未記載の情報や把握していない内容がございましたので、改めて保健所の調査報告書を取り寄せて確認をしたと認識しております。その上で把握していないことがあれば、しっかりと確認するよう指示をいたしました。その結果につきまして、先日、常任委員会で報告をされたと承知しております。

不十分な調査で打ち切りとなるところだったとのことですが、教育委員会事務局の聞き取り調査結果については記者発表し、議員の皆様にもお届けをするとともに、教育委員会定例会において報告をしたと承知しております。昨年の段階で把握していないことがあれば、しっかりと確認するようにと指示をいたしました。その結果について、先日報告をしたものと受け

止めております。

中学校給食について御質問をいただきました。

これまで安全軽視の体制ではなかったのかとのことですが、これまでも教育委員会が一般的な検品方法を示し、事業者伝えており、今回改めてマニュアル化をいたしました。また、調理中に異物が発見された場合、教育委員会に速やかに報告をし指示を仰ぐ契約となっております。一方、事業者自らが衛生管理計画を作成し、必要な手順書を作成するなどHACCPに基づく衛生管理を行っております。ただし、検品については一部手順書などのない工程がございましたので、今回新たに作成をいたしました。当該手順書の履行を含め安全対策がしっかりとなされているか、教育委員会における定期巡回指導等で継続的に確認、指導をいたしまして、再発の防止に努めてまいります。

これまで異物混入の状況についてですが、令和3年度は約278万食の提供食数に対し金属、ガラス等の危険物はなく、毛髪やビニール片等が214件、令和4年度は約431万食の提供食数に対し金属、ガラス等の危険物が1件、毛髪やビニール片等が180件、令和5年度は9月末までですが、約267万食の提供食数に対し金属、ガラス等の危険物が1件、毛髪やビニール片等が115件となっております。

公表をしていない理由でございますが、小中学校において異物混入などの給食に関する事故等においては、児童生徒に健康被害があった場合や全児童生徒に関わる重大な事象が発生した場合において公表をさせていただいております。

債務負担行為の設定額の根拠及び今後の見通しですが、昨年8月下旬の公募でお示した施設整備に係る事業費は過去の事例を比較検証しながら6月に積算したものであります。今回の増額は11月時点で直近の物価高騰などを踏まえて更新したものです。令和8年度からの運営開始に向けては、スライド条項の適用により今後のさらなる物価変動があった場合には運営費に関して上限額を変更する必要があると考えております。

民設民営方式の事業スキームについてですが、今回の事業スキームは内閣府による公共施設の非保有手法に関する基本的な考え方の一つである民間サービスによる代替方式に該当しております。他都市においても同様の事例があり、法的にも適正な事業手法でございます。この方式により市は民間事業者に給食施設を用意してもらい、その施設を活用して給食を提供します。市はその対価を15年間で民間事業者にお支払いをいたします。なお、本市が整備費の大部分を負担することから運営期間終了後には建物の所有権移転を確実に受けられる契約条件としており、民間事業者の将来的な資産の形成につながるものではございません。

契約期間終了後の給食工場の活用についてですが、事業用定期借地権は契約期間満了時には借地権が建物を取り壊して更地返還することが原則となります。しかし、本市が整備費相当額の大部分を負担することや事業の継続性、SDGsの観点からも経済的耐用年数が38年間ある工場を解体することは合理的ではないことから、運営期間の終了後は本市に建物の

所有権を移転することを前提とした契約としてまいります。中学校給食が将来にわたり安定して継続ができるよう供給体制の確保に向けて着実に進めてまいります。

これまでの民設民営方式に関する説明と矛盾していないのかとのことですが、民設民営方式のメリットとしては施設整備費及び運営にかかるコストの縮減、スケジュールの短縮が期待できる点が挙げられます。また、公共が施設を所有せず民間施設であるため、給食がない午後や長期休暇の間の施設の活用が可能であり、民間事業者の独自提案による地域貢献事業が展開をしやすいという点もございます。こうした点において民間事業者のノウハウを活用できることを横浜市中期計画2022～2025の議決に当たっての議論において説明をしており、従来の説明と矛盾するものではありません。

公募の安全性、透明性についてであります。参加事業者数にかかわらず給食調理に関する項目や財務状況の項目には最低基準点を設け、特にA区分においては、評価委員会では外部有識者の方による審議を得た上で今回の優先交渉権者を決定しております。財務状況や衛生管理など総合的な観点から審査を経た上で特定された事業者でありますので、今後の給食事業を安全安心に運営していただけるものと考えております。

市有地の貸付料についてであります。貸付料は、御指摘の条件を含め募集要項等の内容を踏まえて不動産鑑定士が不動産鑑定評価を行い価格を算出します。現在、横浜市財産評価審議会への諮問手続中となりますが、御指摘の条件が貸付料の評価にどのような影響を与えるかは不動産鑑定士が国の定めた不動産鑑定評価基準と専門的な知見に基づいて適正に判断されるものと考えております。

指名停止となった企業の子会社と手続を進めることは問題があるとのことですが、本市の指名停止措置は要件に該当した有資格者のみが対象となります。今回の原因となった事故はあくまで他都市における高齢者施設内にある調理施設で起きた事案であり、本市中学校給食とは異なる施設で起きたもので本市中学校給食への直接的な影響はございません。

政治姿勢について御質問をいただきました。

政治資金についてですが、政治資金については、法令等に基づき適切に取り扱われるべきものであると考えております。

昨年末の政治資金パーティーについてですが、昨今報道されておりますパーティーに関する本質は、パーティー券収入の一部を政治資金収支報告書に記載をしていなかった疑いが持たれていることであると認識しております。私としては、当方適切に開催し処理を行っていることと承知しております。今後も法令等に基づいて適切に活動をしてまいりたいと考えております。

政治資金パーティーの名称についてですが、私が子育て政策と並んで今力を入れている施策の一つがGREEN×EXPO 2027です。そのことを受けて、GREEN×EXPO 2027に向けてという副題をつけていただいたものと承知しております。

収支報告書についてですが、当該団体の収支報告については、法令等に基づき適切に対応していると承知しております。

パーティー券の購入者を明らかにすべきとのことですが、政治資金については法令等に基づき適切に対応していきます。

政治資金パーティーを今後やめるべきとのことですが、開催については主催団体の判断によるものだと考えております。引き続き、法令等に基づき適切に対応してまいります。

以上、井上議員の御質問に御答弁を申し上げます。

残りの質問につきましては副市長より答弁をいたします。

○副議長（福島直子君） 平原副市長。

〔副市長 平原敏英君登壇〕

○副市長（平原敏英君） 上瀬谷地区の新たな交通の交通需要の根拠についてでございますけれども、新たな交通は本市西部地域の交通空白地域の解消により持続可能な地域交通体系の構築を目指すものでございます。そこで、沿線地域の方々や上瀬谷地区における観光・賑わい、公園・防災、物流の各地区への来場者、従業員を対象といたしまして交通手段や移動経路をパーソントリップ調査等の統計データを基に分析し、交通需要を推計いたしております。

GREEN×EXPO 2027の有料入場者数の説明等についてですが、博覧会の規模、開催期間等を前提として、国内の地域ごとの居住人口、季節などの参加意欲に関わる事項や居住地から開催地までの距離、さらに道路や鉄道など交通アクセスの状況を考慮した所要時間など多くの要素を用いて算定したものでございます。

来場者数の内訳についてですが、国内の来場者につきましては居住地からの交通アクセス、移動手段など交通特性を踏まえ推計を行っております。また、海外からの来場者は国が設置した国際園芸博覧会検討会において推計されております。このような来場者の推計を基に輸送計画の検討を行っております。

輸送計画についてですが、博覧会開催までに主要渋滞箇所指定されている目黒交番前交差点の立体化や八王子街道の拡幅など会場への円滑なアクセスルートを確保いたします。また、4つの駅からのシャトルバスによる輸送に加えまして、自家用車で来場される方々にはリアルタイムに交通情報を発信し経路の分線を図ります。多客日には交通流入抑制のためにパーク・アンド・ライドの検討も進めております。こうした来場者輸送基本計画を策定し、実施計画として具体化していく予定でございます。

樹木の伐採についてでございますが、私有地の樹木につきましては地権者の皆様の意向を優先する必要がありますが、可能な限り存置や移植ができるよう、これから具体的な検討を行ってまいります。国有地については、公園地区への移植などの調整を進めております。海軍道路の桜並木については年々老木化が進んでおりまして、昨年度、市民の皆様の御意見

を伺いながらまとめた新たな桜の名所づくりに向けた基本計画に基づき、しっかりと再整備を進めてまいります。

以上、御答弁申し上げます。

〔井上さくら君「議長」と呼ぶ〕

○副議長（福島直子君）井上君、何についての発言でしょうか。

〔井上さくら君「残り時間の再質問です」と呼ぶ〕

○副議長（福島直子君）井上君、どうぞ。

〔井上さくら君登壇〕

〔「待ってました」と呼ぶ者あり〕

○井上さくら君 市長、せめて花博が赤字になったら市は出さないと、それぐらいははっきり言えるのではないのですか。その点さえはっきりお答えにならなかったもので、ここの点について再質問いたします。お願いします。

○副議長（福島直子君）山中市長。

〔市長 山中竹春君登壇〕

○市長（山中竹春君）井上議員の再質問にお答えいたします。

運営費の負担についてでございますが、以前にも申し上げましたが、運営費は入場料収入や出展料等で賄うこととなっております。また、収支に関する事項は開催主体である博覧会協会において対応することとなっております。

赤字になった場合どうするかとのことですが、赤字にならないようしっかりと精査をし、準備を進めてまいります。